



品 総 経 発 第 3 2 号
令和2年 7月 13日

品川区庁舎機能検討委員会
委員長 早 川 誠 様

品川区長 濱 野 健

諮 問 文

品川区庁舎機能検討委員会設置要綱第2条の規定に基づき、次のとおり諮問します。

1. 諮問事項

新庁舎の機能に関する事項

2. 諮問理由

1968（昭和43）年に建築された本庁舎・議会棟・第三庁舎は、築50年を超え、建物本体や設備の老朽化が進んでいる一方、区を取り巻く環境変化や多様化する行政需要に対応する機能が求められています。

庁舎の建て替えにつきましては、令和元年度の品川区議会行財政改革特別委員会に、4つの移転候補地のうち、土地再編による広町地区内での庁舎移転に向けて検討を進めることをご報告し、そのうえで、同内容を地域に説明してまいりました。

新庁舎は、将来にわたり行政の中心であるとともに、区のシンボルとしての存在でもあります。庁舎機能につきましては、ワンストップ窓口などによる利便性の向上、バリアフリー化、防災機能の強化、環境への配慮やICT化への対応など幅広い分野において、様々な角度から検討を進めることが重要です。

つきましては、品川区の将来を見据え、庁舎のあり方、必要となる庁舎機能を決めるにあたり、新庁舎の機能について、貴委員会のご意見を求めます。

3. 答申を希望する時期

令和3年3月